

海外展開を考えている企業の皆さまへ

デジタルツールの活用・導入で 稼ぐ力を強化するチャンスです！

鹿児島県では、デジタルツールを活用し、海外への販売力・商談力の強化を図る取組を支援します

補助対象期間 交付決定の日～令和8年2月27日(金)まで**補助対象** 鹿児島県内の事業者

県内に主たる事業所を有し、鹿児島県産品の輸出に取り組む事業者であること。

鹿児島県産品県内で生産・製造された農林水産物（食品に限る。）、加工食品及び工芸品等であること。
また、県内の素材を利用し、県外で製造・加工している産品も含む。**対象事業**

県内事業者が海外への販売力・商談力の強化を図るために実施するデジタル化・オンライン化に対応した新たな取組のうち、次の取組に対し、補助金を交付します。

- ① 販路開拓・拡大につながる取組
- ② 商品改良・磨き上げにつながる取組
- ③ 人材育成につながる取組

活用事例については裏面
をご参照ください**補助率** 対象経費の2分の1以内 上限額50万円**募集期間** 令和7年5月15日(木)～令和7年11月末

※募集状況によっては期間内であっても募集を締め切る場合があります。

採択基準

次の各号に掲げる基準を総合的に勘案し、充足性の高いものから予算の範囲内で採択します。

①事業の新規性

デジタルツールを活用した新たな海外への販路開拓に向けた取組を行う事業内容となっているか。海外への販路開拓に向けた明確なビジョン・目的があるか。

②事業計画の実現可能性

事業計画が具体的かつ明確なものであるか及び実施スケジュールが明確に設定されているか。

③積算根拠の明確性

事業を実施する際に必要となる経費の積算が妥当かつ具体的な内容であるか。

④事業の継続性

デジタルツールを活用した販売力・商談力のノウハウを習得し、補助事業完了後もそのノウハウを活かした商談会等への参加、ECサイトの運営が見込まれるか。



**自社ホームページ
・ ECの改修**

自社ホームページやEC（通販）サイトの多言語化（英語版等）改修、SEO（検索エンジン）対策など



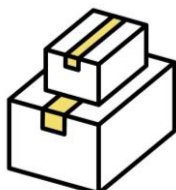
**ECサイトへの
出店**

海外ECサイト（越境EC）への出店やコンサルティング費、運営代行費、マーケティング費など



デジタルツール作成

英語版デジタルカタログの作成、英語版販促用動画作成など



**商品パッケージデザイン
の改良**

商品パッケージデザインの多言語化改修
※越境EC、自社ECに出品している商品に限ります



研修会への参加

オンライン商談スキルアップ、デジタルコンテンツ作成・商品撮影手法、SNSを活用したPR等の研修会に参加した受講料など

各取組は併用申請可能です。ただし、補助額は補助上限額（50万円）以内となります。

※以下の経費は補助対象外となります。

通常の生産活動のための設備投資費用、パソコンやサーバの購入費、事務所等に係る家賃、保証金、敷金、仲介手数料、光熱水費、飲食、奢侈、娯楽、接待等の費用など。その他、詳細は県HPをご確認ください。

補助金の活用事例

- ① **自社HPの多言語化改修、検索エンジン（SEO）を活用した販促の実施**
業者への依頼費 1,500,000円 → 補助額500,000円（対象経費の2分の1、上限額50万円）
- ② **B to B マッチングサイトECプラットフォーム（越境EC）への出店**
業者への出店委託費 200,000円 → 補助額100,000円（対象経費の2分の1）
- ③ **外国語版製品説明用PR動画の作成、商談スキルアップ研修会への参加**
業者への動画制作依頼費 400,000円、研修会受講料 50,000円
対象経費合計 450,000円 → 補助額225,000円（対象経費の2分の1）

申請から補助金受領までの流れ

- ① 補助金の申請
- ② 審査
- ③ 交付決定
- ④ 事業実施
- ⑤ 実績報告
- ⑥ 補助金受領

申請書の他に、事業計画書や見積書等を提出します。

事業が完了しましたら、請求書・領収書、成果物の分かる資料等と合わせて実績報告します。



問合せ先

鹿児島県 商工労働水産部
販路拡大・輸出促進課 貿易振興係

TEL:099-286-3053 FAX:099-286-5581
E-mail:boueki@pref.kagoshima.lg.jp



応募方法など詳細は県HPを御確認ください。